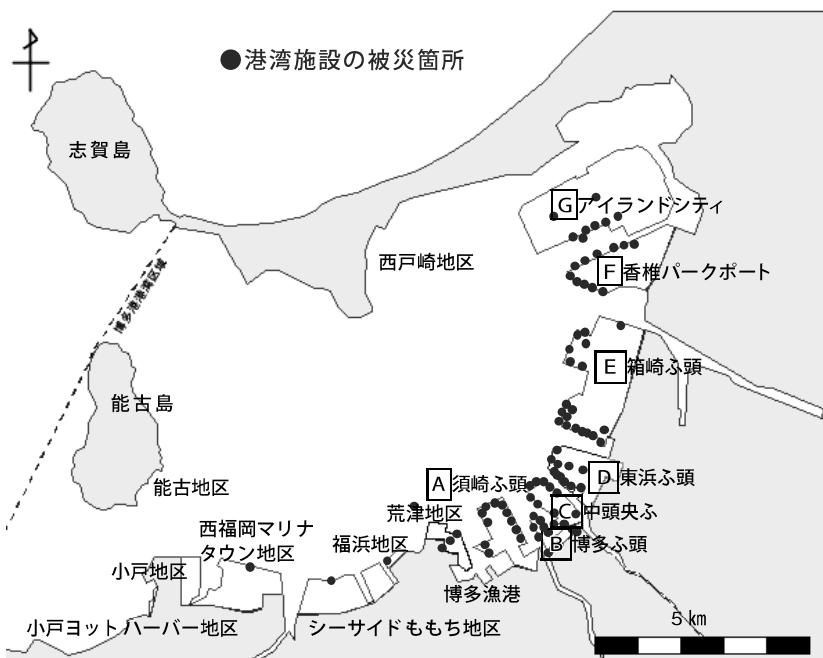


第3節 国土交通省九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所 ～福岡県西方沖地震による博多港の被害と復旧について（完了報告）～

1 博多港の被害の概要

平成17年3月20日の福岡県西方沖地震により福岡市では震度6弱を記録し、港湾施設の被災は博多港全域にわたり、61の国有港湾施設のうち43施設が被災を受け、船舶の接岸や港湾荷役に支障をきたした。

3月22日に行われた（独）港湾空港技術研究所の第一次被災調査団の調査報告によると、博多港では既存施設の設計震度の4倍以上の地震動が作用したことが被災原因と考えられた。



2 港湾における初動対応状況

博多港湾・空港整備事務所は、地震発生直後の午前11時15分に非常体制を敷き、12時には博多港の被災状況の現地調査を開始した。

翌21日から22日にはコンテナターミナルやフェリーターミナルなど博多港の主要施設に被災があったことから、被災程度の見極めとその利用制限のかけ方について、港湾管理者である福岡市と共同で現地調査を行い、航路・泊地などの水域施設を除く国有港湾施設43施設の被災を確認し、これらの被災状況と今後の対応について、同日にプレス公表した。また、風評被害を懸念し、国際コンテナ物流や国際人流の施設・機能が確保されていることも併せて公表した。

23日には（独）港湾空港技術研究所の専門家及び九州大学による現地調査も行われ、緊急復旧に向けての技術支援も開始した。

また、震源地に近い福岡市玄界島は甚大な被害を受け、内地からの救援を必要としたことから、博多港湾・空港整備事務所所有の監督測量船「なじま」も物資や人員の輸送にあたった。

28日には九州地方整備局港湾空港部が災害対策本部を解除したことに伴い、博多港湾・空港整備事務所内に早期復興への体制をとるべく総勢26名からなる「博多港震災復興室」を設置した。

4月19日には災害復旧国庫負担法に基づく災害査定が実施された。

6月10日に当初予算による施行命令（2件）が、17日には予備費による施行命令（3件）を受理した。6月30日から災害復旧事業費による調査契約を初めに、復旧工事の契約が順次なされ、翌年2月3日には、補正予算により残る施設全ての施行命令（8件）を受理し、復旧工事を順次契約した。

3 主な国有港湾施設の被災規模と復旧

(1) 主な国有港湾施設の被災規模

博多港の国有港湾施設のうち国土交通省が復旧を担当する施設は、以下の9施設で岸壁延長としては2,876m、復旧総額は約42億円となった。

- ・アイランドシティ地区：岸壁（-14m）、泊地（-14m）、岸壁（-11m）
- ・須崎ふ頭 : 岸壁（-11m）
- ・中央ふ頭 : 岸壁（-10m）
- ・箱崎ふ頭 : 岸壁（-12m）、岸壁（-10m）
- ・香椎パークポート地区：岸壁（-13m）、岸壁（-11m）

(2) 復旧方針

復旧方針としては、被災施設のうち、荷役作業に支障をきたすような被災が発生している施設を優先的に整備することとした。被災により港湾の処理能力が低下したが、復旧工事実施によるさらなる影響を可能な限り防ぐため、段階的な施工による復旧を行うこととした。この方針のもと、平成17年7月に須崎ふ頭地区並びにアイランドシティ地区、中央ふ頭地区の一部の復旧工事に着手した。また、アイランドシティ地区の泊地については、泊地への埋没防止対策の工事を10月に着手し、香椎パークポート地区、箱崎ふ頭地区の復旧工事は平成18年3月に着手した。ふ頭毎の被災概要と復旧状況を以下に述べる。

(3) 須崎ふ頭地区的被災と復旧

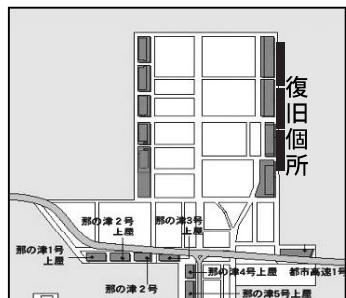
須崎ふ頭地区の岸壁（水深11m×延長480m）は九州を代表する穀物基地であるが、被災によりニューマチックアンローダーやベルトコンベアが利用不能となり、穀物船から荷揚げされた穀物等の運搬はトラックにより倉庫へ運搬するという非効率な荷役を強いられた。また、この被災の影響で穀物船の荷役時間も通常の9時間から14時間になるなど荷役効率が低下した。



トラック運搬による荷役状況

国の災害復旧事業では最優先の施工として早期復旧を目指し工事を進めた。当該地区国有港湾施設の岸壁や港湾管理者施設である護岸、さらには民間事業者の荷役設備などが被災を受けたことから、3者が工事行程等を調整しながらの工事実施となった。結果、国の工事は平成18年1月31日に完成した。国の災害復旧工事の進捗に合わせ、背後の復旧を福岡市及び博多港アンローダー利用組合が進め、2月20日には部分的ながらニューマチックアンローダーやベルトコンベアを用いた荷役が再開できた。

また、3月末には福岡市による災害復旧も完了し、博多港アンローダー利用組合によるベルトコンベア復旧も順次再開して、平成18年5月末に全面復旧した。



岸壁（水深11m×延長480m）



被災状況（護岸の沈下）



荷役機械による効率的な荷役が再開
(平成18年2月20日)

(4) 中央ふ頭の被災と復旧

中央ふ頭地区岸壁（水深10m×延長590m）は、釜山港との国際定期フェリーや国内定期フェリー及び旅客船が就航する岸壁である。被災としては船舶を係留する係船柱基礎の破損や荷さばきを行うエプロン舗装に破損・沈下及び空洞化が生じた。復旧工事では、国内・国際フェリー等の定期就航を休止させぬよう2ヶ年の段階施工を行うこととした。このため17年度は、船舶の係留時の安全性を確保するための係船柱基礎の復旧を行い、18年度は主に背後のエプロン舗装の復旧を行った。

復旧工事は、港湾管理者・岸壁利用者と調整のうえ、工事実施途中において荷役等に支障がでる区域・工事工種の施工は、定期船がドッグ入りする期間や定期船が就航しない日に集中して行った。一方、作業車両の通路が確保できる場合には、岸壁利用者の安全を確保のうえ船舶着岸中も施工し、18年7月に全面復旧した。



岸壁（水深10m×延長590m）



係船柱基礎の破損状況
(平成17年3月)



係船柱基礎の復旧状況
(平成18年2月)



エプロンの破損・沈下により段差
が発生（平成17年3月）



エプロンの段差状況
(平成17年3月)



エプロンの復旧状況
(平成18年7月)

(5) アイランドシティ（I C 地区）・香椎パークポート地区の被災と復旧

I C 地区（水深14m×延長330m, 水深11m×延長190m）及び香椎パークポート地区（水深13m×延長600m, 水深11m×延長190m）は、北米・欧州やアジアを結ぶ国際コンテナターミナルであるとともに、上海や沖縄向けの国内・国際定期R O R O 船が就航するターミナルとなっている。

岸壁背後の荷さばきを行うエプロン、ヤードに破損や段差が生じたため、コンテナ運搬トレーラの迂回走行や速度低下を余儀なくされ、コンテナの荷役効率に影響が生じた。ガントリークレーンは、被災によりレール軌間に変位を生じていたが、稼働するための許容範囲内の変位で収まっていた為、荷役は可能であった。また、港湾管理者施工の埋立護岸の一部決壊により、泊地に埋立土砂が流入したことにより、船舶の岸壁への離着岸や航行に影響が生じた。

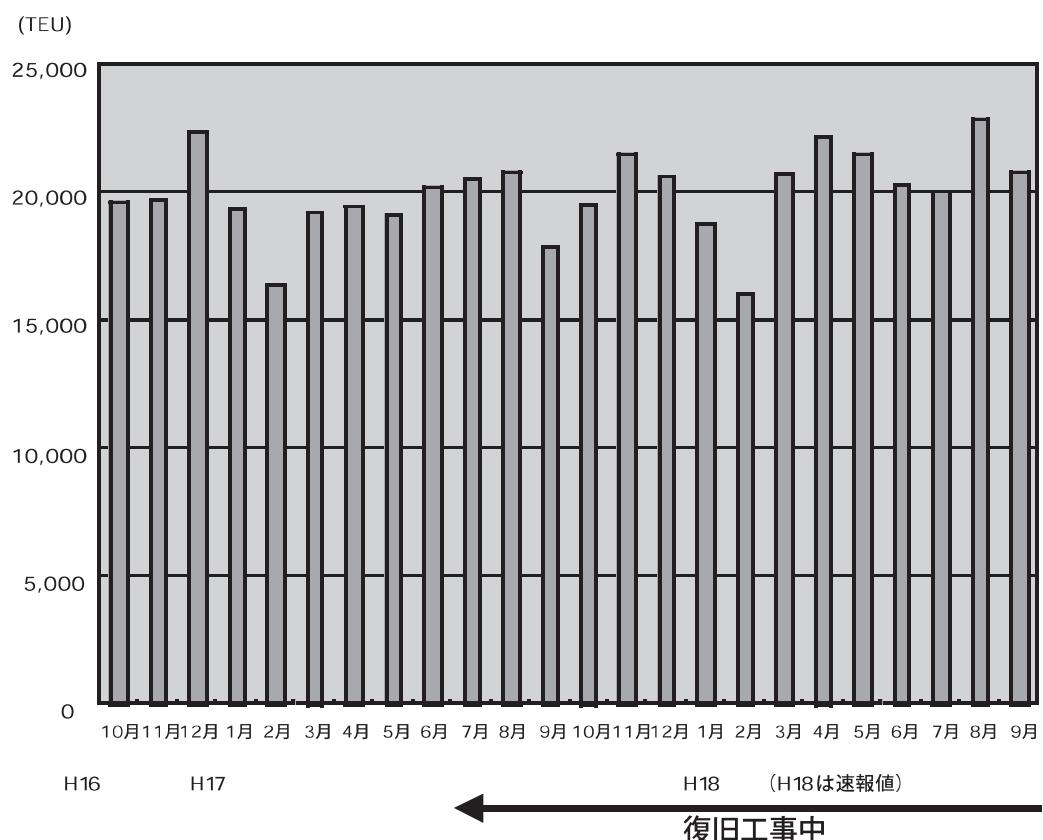
復旧工事に先立ち、ターミナルの管理を委託されている博多港ふ頭（株）により被災したコンテナヤードの段差を補修するための簡易舗装工事が被災直後に実施されたことから暫定的にトレーラの走行は確保されたものの、貨物の品質確保、荷役効率の早期回復が求められた。このため復旧工事は、荷役や船舶着岸などの港湾機能を維持しながら実施するために2ヶ年工程による段階施工とした。

博多港最大のコンテナターミナルである I C 岸壁（-14m）と、上海との国際RORO船が就航する I C 岸壁（-11m）の復旧工事は平成18年2月に約半分の復旧を終えた。残部分については、引き続き3月から施工し、I C 地区が8月、香椎パークポート地区が10月にそれぞれ完全復旧した。

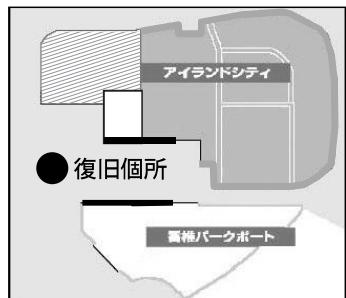
当地区の復旧工事は平成17年7月に着手し平成18年10月に完了したが、この間の I C 地区月別のコンテナ取扱量をみると、被災前と被災後の取扱量には大差がない事から、復旧工事実施に伴う影響は軽微であったと考えられる。

IC14mターミナルの月別のコンテナ取扱量の変化

(福岡市港湾局調べ)



泊地等に流出した埋立土砂については、冬季風浪などによる増破を防ぐための埋没防止対策を施工した上で、船舶航行にできるだけ影響を与えないよう被災区域の浚渫を段階施工し、平成19年2月に完了した。



岸壁（水深11m～14m×延長1310m）



ヤードに段差が生じた
(平成17年4月 I C地区)



ヤードの復旧状況
(平成18年8月 I C地区)



ヤードにクラックや沈下が発生
(平成17年3月香椎PP地区)



ヤード復旧状況
(平成18年10月香椎PP地区)



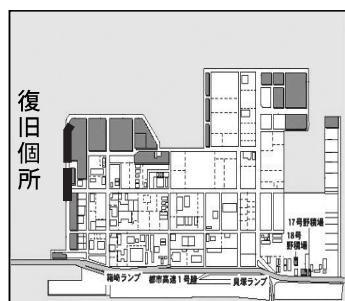
埋立流出土砂の泊地等への流れ込み防止を目的とした土留矢板の施工状況
(平成18年3月)

(6) 箱崎ふ頭の被災と復旧

箱崎ふ頭の岸壁（水深10m×延長215m, 水深12m×延長290m）は、海外向けの建設機材輸出や食料品を輸入するふ頭である。被災により岸壁が海側にはらみ出し、荷さばき地のエプロンでは破損や沈下が、また、岸壁本体部分には吸い出しが生じ、トラックなどの走行や荷役に支障をきたした。また、箱崎ふ頭の国内ROROターミナルとなっている港湾管理者施設岸壁（7.5m×650m）が全長にわたり被災し使用できない状態となった。

このため、本ふ頭では、港湾管理者施設岸壁（-7.5m）の復旧を優先し、その工事期間は比較的被災の程度が小さい国有岸壁（-12m）へRORO船をシフトさせ一時使用することとした。

また、国有岸壁（-10m）の復旧についても、上部工の打替工事のために工事中は船舶の係留が出来ないことから、本ふ頭の復旧工事は、港湾管理者施設岸壁（-7.5m）、国有岸壁（-12m）、国有岸壁（-10m）の隣接した3施設で、工事行程を連携調整し、順次船舶の接岸箇所をシフトしていくことで、船舶の荷役を中断せずに復旧工事を遂行し、平成18年12月に全面復旧した。



岸壁（水深10m×延長215m,
水深12m×290m）



岸壁（上部工）の被災状況
(平成17年3月 岸壁-10m)



エプロンの被災状況
(平成17年3月 岸壁-12m)



岸壁本体に吸い出し防止用の防砂
目地板の設置状況
(平成17年3月 岸壁-12m)



エプロンの復旧状況
(平成18年12月 岸壁-10m)



エプロンの復旧状況
(平成18年9月 岸壁-12m)

4 地震に対してより強い博多港に向けて

博多港の災害復旧工事の実施にあたっては、港湾利用者には復旧工事と荷役活動との調整の協力の他、被災施設を暫定利用する等の不便も生じたが、港湾の荷役能力に極力影響を与えないための段階的な復旧工事や港湾管理者や岸壁利用者、海事関係者との協力体制の結果、地震発生から2ヶ年で復旧工事を完了する事ができた。

この復旧工事が九州の物流拠点として博多港の機能を維持しながら短い期間で完了した事に対し、平成19年6月11日に当事務所と港湾管理者である福岡市港湾局の共催で「博多港震災復興感謝状授与式」を開催し、功績の有った関係者の方々に感謝状を贈呈した。

最後に今回の地震は博多港では経験したことのない規模であり、多くの港湾施設が被災したが、これまでに被災履歴が少ないとことなどから耐震強化岸壁は未整備で既存施設の耐震強化もなされていない状況にあった。しかし、今回の地震で港湾施設が被災した事を受け、計画されていたアイランドシティ地区岸壁（-15m）を非耐震構造から耐震強化岸壁として整備するよう港湾計画の変更が行われた。整備に当たっては早期の供用が望まれる事から、岸壁本体を鋼構造の「ジャケット工法」を採用し、平成18、19年度で完成させた。現在、岸壁背後のヤード整備を福岡市港湾局で進めており、平成20年秋の供用予定である。

第4節 国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所

1 対応状況

- 3月20日（日）
 - 10時53分 福岡国道事務所災害対策支部設置し非常体制をとる。164名
 - 11時20分 事務所管内の道路一次点検開始。損傷箇所は随時調査を行い復旧に着手。
 - 福岡維持出張所
 - 福岡西維持出張所
 - 久留米維持出張所
 - 瀬高維持出張所
 - 上記4出張所管理区間の直轄管理国道について通行可能であることを確認。
 - ※ NTTの通信回線不通により連絡系統に著しい支障を來した。
 - ※福岡市内は交通渋滞が激しく道路巡回に時間を要した。
 - ※事務所管内に在住の国土交通省OBのボランティア団体（防災エキスパート）の協力を受ける。
 - 19時50分 福岡国道事務所災害対策支部の体制を警戒体制に移行。66名
- 3月21日（月）
 - 14時50分 福岡国道事務所災害対策支部の体制を注意体制に移行。21名
- 3月24日（木）
 - 18時00分 福岡国道事務所災害対策支部の体制を解除

2 被害状況

大規模な道路損傷はなかったが、舗装のひび割れ等の軽微な損傷があり補修を行った。
※地震による舗装下の空洞が懸念されたため、空洞調査を実施。

3 その他

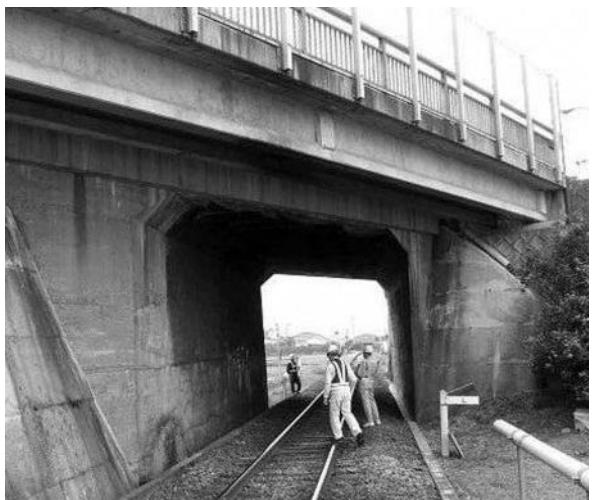
- ・本震の際は交通渋滞のため道路巡回に時間を要したため、4月20日の余震の際には自転車による道路巡回を行った。
- ・道路防災週間の啓発活動として8/26に公募による小学生に「福岡県西方沖地震」の災害現場見学等実施。



福岡国道防災対策室での情報収集



市内渋滞のため自転車での巡回開始



道路構造物の点検



道路の空洞調査

第5節 福岡中央郵便局

1 対策本部の設置等

- 地震発生 3月20日（日）午前10時53分 マグニチュード7.0 最大震度6弱
- 九州支社災害対策本部設置 3月20日（日）午前11時40分
- 九州支社現地対策本部設置 3月20日（日）午前11時40分

2 被害発生状況

- 職員及び家族の人身被害 なし

- 郵便局舎の被害

- 3月20日から24日にかけて計3回の調査を行った結果、福岡市及びその近郊を中心に、局舎外壁の損傷、ガラスの破損、EV・区分機の停止、書類の散乱などが計47局（普通局20局、集特局3局、無特局24局）で発生したが、業務運行に支障なし。その後は、修理業者等により、順次復旧。
- 3月21日から22日にかけて、九州NWCの建築技術職12名を福岡市内等に派遣し、応急判定調査を計62局（普通局所10局、集特局2局、無特局50局）実施した結果、すべて安全であることを確認。

- 玄界島局の一時閉鎖

玄界島局は、局舎自体の被害はない模様であるが、全島避難のため、3月22日以降一時閉鎖。

なお、局長、職員1名及び同島の配達受託者は、九電記念体育館に避難。

3 福岡市（災害救助法適用地域）での非常取扱及び救援対策

- 通常郵便葉書、郵便書簡の無償配達、貯金保険の非常取扱い（貯金払い戻し、貸付等）を、17年3月22日（火）から実施
- 福岡市から救援対策に関する申請書が提出されたので、福岡市災害対策本部、福岡県共同募金会及び日本赤十字社福岡県本部支部宛の現金書留、郵便振替による災害支援金の無料送金サービスを、17年3月23日（水）から実施

4 スペースポスト号の出動等

- スペースポスト号（3月23日（水）～4月15日（金））
九電記念体育館の駐車場において、福岡中央局職員4名体制で業務取扱
- 相談窓口の開設（3月22日（火）～4月15日（金））
九電記念体育館内ロビーにおいて、県本部職員4名体制で相談対応

・スペースポスト号の利用状況

区分	延取扱件数
郵便	1, 010
貯金	444
保険	38
合計	1, 492

・相談窓口の利用状況

区分	延取扱件数
郵便	67
貯金	482
保険	39
合計	588

5 避難所への郵便物配達の実施（3月22日(火)～4月15日(金)）

- ・九電記念体育館に避難中の玄界島島民の方々約340人を対象に、北崎局配達受託者及び玄界島局長により1日約200通の配達を実施（延件数：4076）
- ・その他の避難所にあっては、終日避難所生活の方はほとんどいため、原則としてあて所配達を実施したが、一部希望者には避難所で配達した。



九電記念体育館避難所における「スペースポスト号」での臨時郵便局の開設と郵便局相談窓口の開設